

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、明らかに応募者の責による解雇または自己都合により退職した場合、乙は受領した人材紹介手数料一部を以下の要領で甲に返還するものとします。

- (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合50%
- (2) 入社後2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合20%

許可番号 12 - ユ - 301203

事業所の名称及び所在地 SHUKEN GROUP 株式会社 UrayasuAnnex

千葉県浦安市海楽二丁目5番35号